

平成30年度適正化事業計画

貸切バス事業においては、軽井沢スキーバス事故以降、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に基づく様々な再発防止策が措置され、各事業者においても対応して措置を講じており、その実効性が求められているところです。

そのような中、適正化機関による巡回指導については、法令遵守状況の継続的な確認をすることを通じて、安全を最優先とする意識の向上に繋がっているとの評価がある一方、巡回指導結果からは、重大な違反は認められていませんが、輸送の安全確保に向けた取組みの一部が適切になされていない事例もあり、巡回指導を通じてさらに事故防止対策の確実な実施を求めていく必要があります。

このため、平成30年度においては、適正化センターの効率的な運営に考慮しつつ、以下の事業に取組み、貸切バス事業の適正化に努めていきます。

1. 巡回指導

平成30年度については、バス協会非会員事業者101営業所（平成30年4月現在）のうち、68営業所（センター予定）の巡回指導を実施する。

バス協会会員事業者の営業所にかかる巡回指導については、平成29年度と同様に各県バス協会に業務委託を行う。

【平成30年度巡回指導計画】

月 別	方 面 別	件 数	（備考：巡回内訳）
平成30年4月	長野県① 石川県①	8	長野4 石川4
5月	石川県②	4	石川4
6月	長野県② 新潟県①	8	長野4 新潟4
7月	富山県① 長野県③	8	富山4 長野4
8月	長野県④	4	長野4
9月	長野県⑤・⑥	8	長野8
10月	新潟県② 長野県⑦	6	新潟2 長野4
11月	長野県⑧・⑨	8	長野8
12月	新潟県③	2	新潟2
平成31年1月	石川県③	4	石川4
2月	長野県⑩	4	長野4
3月	長野県⑪	4	長野4
合 計		68	

【各県別の巡回指導計画数等】

県 名	実施計画	※バス協会未加入営業所数
新潟県	8 件	12 営業所
長野県	44 件	63 営業所
富山県	4 件	8 営業所
石川県	12 件	18 営業所
合 計	68 件	101 営業所

2. 利用者からの苦情処理

利用者から寄せられる苦情・要望の受付業務については、電話等で受付し、内容により事業者、行政等に通知して改善を求めるなど適正な処理を行う。

利用者からの貸切バスの相談、問い合わせ等については、適切に対応し利用者の利便の確保に努める。